

経済産業税制総合 Web ページ開設のご連絡と周知のお願い

令和6年4月22日
経済産業省企業行動課

1. 背景

平素より経済産業行政へのご理解、ご協力をたまわり、有り難うございます。

例年、税制改正に際しましては、貴団体をはじめ、産業界の皆様から頂いたご意見を踏まえ、与党税制調査会における議論が行われ、改正内容が決定されております。


令和6年度税制改正につきましても、令和5年12月14日に与党税制改正大綱が取りまとめられ、各税法の改正法令が令和6年4月1日付けで施行されました。

経済産業省といたしましても、当省関連税制の情報を産業界の皆様にも広くお伝えし、更なる成長に向けて活用いただくべく、各税制の概要等をまとめたページにアクセスいただける「経済産業税制総合 Web ページ」を開設いたしました。

つきましては、貴団体の会員の皆様への周知をお願いいたします。

2. 「税制総合 Web ページ」の概要

・ URL : <https://www.meti.go.jp/main/zeisei/index.html>

・ QR コード : 

・ 特徴 :

- ① トップページにおいて、「事業者区分別」(中堅企業・中小企業・スタートアップなど)とともに、税制ごとの措置内容から検索いただける「トピック別」(研究開発・賃上げ・特定分野の設備投資など)で各税制を整理しております。
- ② 個別税制のページには、制度概要、適用対象となる法人/個人の要件、手続きフロー、申請様式などの情報を掲載しております。活用できる税制をお探しの企業等の皆様の理解促進にお役立ていただければ幸いです。また、貴団体の会員の皆様から税制に関する相談を受けた際や、B to B ビジネスに従事されている皆様がクライアント向けに説明される際にご活用ください。

※一部、更新作業を継続しているため、今後も更新される可能性があります。

3. 周知方法

以下の方法を参考例として、ご検討ください。

- ・ 貴団体 HP、SNS アカウント等への URL リンク掲載
- ・ 貴団体から会員向けに発信されているメルマガや定期連絡への URL リンク掲載
- ・ その他、チラシ等の会員向け各種媒体への URL 及び QR コード掲載

4. お問い合わせ先

経済産業省 経済産業政策局 企業行動課 稲葉、鳥飼、中村

電話 : 03-3501-1675

メール : inaba-masahiro@meti.go.jp, torikai-yusuke@meti.go.jp, nakamura-ryo@meti.go.jp